

平成28年度第4回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成28年10月13日（木）18時00分～20時10分
- 2 場 所 さぬき市役所附属棟多目的室
- 3 出席者 【委員】小山委員 鈴木委員 千田委員 津村委員 長山委員 奈良委員  
森委員  
【事務局】白井課長 津村副主任 三宅主査 佐々木主任主事  
【評価対象所属】総務部長、総務課危機管理室長  
秘書広報課長、事業担当者1名  
政策課長、事業担当者2名  
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会  
2 委員長挨拶  
3 議題  
（1）事務事業外部評価  
①総務課危機管理室  
②秘書広報課  
③④政策課  
（2）次回開催日程等について  
4 その他  
5 閉会
- 5 配布資料 資料1 平成28年度事務事業外部評価質問回答一覧（10月13日実施分）  
資料2 総合計画実施計画及び事務事業評価調書
- 6 会議内容

発言者	意見概要
事務局	<開会（18：00～）> 平成28年度第4回さぬき市行政評価委員会を開会する。 委員長から挨拶をいただき、引き続き進行をお願いする。
委員長	本日は、外部評価としては最終回となる、第4回の行政評価委員会となります。 通例のとおり4件の事務事業外部評価を予定している。原則として、説明5分、質疑30分、そのあとで評価という流れになります。 早速ですが、総務課危機管理室の「防災支援事業③（防災訓練関係）」について、5分程度で事業説明をお願いします。
危機管理室	<事業説明>
委員長	この事業は、職員訓練を目的とした取組ではあるものの、防災支援事業のなかで職員訓練部分だけを切り分けできないため、事業費が膨れ上がっていると理解してもらえればと思います。 それでは、質問や意見があればお願いします。

委員	<p>最近、大地震や集中豪雨など想定外の災害が相次いでいる。</p> <p>将来発生が予想される南海・東南海地震では大津波が想定されており、市全体を指揮・命令する防災拠点である市庁舎が使用できないことも考えられるが、建築が計画されている防災庁舎（分庁舎）への移行スケジュールや移行後の職員配備体制についてシミュレーション等があるのであれば教えてもらいたい。</p>
危機管理室	<p>分庁舎は、来年度から建築着手の予定であり、机上想定の話となってしまうが、南海・東南海地震で大津波が発生すれば、現庁舎が使用できなくなる可能性はある。この場合、大津波警報発令から津波到達まで90分程度かかることから、市幹部は分庁舎へ移動する、また、勤務時間外であれば直接分庁舎へ集合する予定である。こうした事態を踏まえ、分庁舎には、現庁舎と同じ緊急用連絡システムや防災行政無線を整備することとしている。</p>
委員	<p>事業費の内訳として、職員訓練の経費はどの程度だと考えればよいか。</p>
危機管理室	<p>事業費のほとんどは、防災行政無線デジタル化の経費6億円あまりであり、職員の訓練経費は数十万円程度である。</p>
委員	<p>災害時では、情報の収集と伝達のカギを握る。携帯電話が使用できなくなった環境では、防災行政無線が有効となるが、配備場所や使用方法を職員が知らなければ意味がない。防災行政無線の利用方法を含めた職員研修などは実施しているのか。</p>
危機管理室	<p>机上訓練と職員研修が中心であり、防災行政無線の利用方法に関する訓練までは実施できていない。</p> <p>防災行政無線は消防団が十分活用しているが、操作方法が複雑であることから、職員は利便性が高い携帯電話を利用しがちである。技術基準改訂の関係から、防災行政無線は今後5年以内に更新が求められていることから、より優れた容易な情報伝達手段のあり方を検討したうえで更新を行いたい。</p>
委員	<p>情報が混乱する状況でも、正しく入手するための訓練を行っていないければ、万一の事態で役立つ恐れがある。衛星携帯電話などの活用予定はあるのか。</p>
危機管理室	<p>衛星携帯電話についても検討したが、建物内で使用できないデメリットのほか、回線が混線する恐れは他の通信手段と同様だと考えている。あらゆる通信手段のメリット、デメリットを考慮したうえで通信手段のあり方を検討したい。</p>
委員	<p>繰り返しになるが、災害時には個人の携帯電話は使用できなくなる恐れが高い。日常の通信連絡手段が遮断された環境での情報収集の進め方など、実践的な訓練を行っていただきたい。</p>
委員長	<p>次の方、意見をお願いします。</p>
委員	<p>本事業は、平成24年度の外部評価事業であったと思うが、さぬき市防災計画は定期的に見直しを行っているのか。</p>
危機管理室	<p>平成14年度に計画を策定した後も定期的に改訂しており、ちょうど本日開催した防災会議にて平成28年度の改訂を了承いただいたところである。</p>

	<p>なお、今回の改訂は広島市や関東・東北であった集中豪雨災害に対応する見直しであり、津波浸水域に関する見直しは、平成26年度に対応を行っている。</p>
委員	<p>緊急避難場所に指定されているはずの香川県立東部養護学校では、避難所として受入れしてもらえないと聞いた。ハザードマップを全世帯に配布するなど、広報啓発に努めていることは理解しているが、緊急避難場所の見直し結果などはハザードマップに反映できているのか。また、市民向けの災害別防災マニュアルの策定予定はあるか。</p>
危機管理室	<p>避難所や緊急避難場所は、平成27年3月に見直しを行ったところであり、指摘のあった東部養護学校については、通学する児童・生徒の生活リズムを保護する目的もあって避難場所から除外した経緯がある。今後は、福祉目的の避難所として位置づけできるよう協議を進めている。</p> <p>また、見直しでは災害種別ごとの避難所指定も行い、その結果を広報紙で報告したが、一度きりの広報であったことから、再度市民への周知を行いたい。</p> <p>なお、災害種別ごとのマニュアルについては、掲載内容が多岐にわたり、むしろ混乱を招く恐れもあることから策定には至っていない。</p>
委員	<p>市民が安心して対応できる災害対応マニュアルは、あってもよいのではないか。</p>
危機管理室	<p>本年度、土砂災害に関する基準が改訂されたことから、土砂災害に特化したハザードマップの作成を予定しているため、避難場所や避難方法についても記載を加えたいと考えている。</p>
委員	<p>本事業は職員研修を主目的とした事業ではあるが、関連性が深い事業への質問をお許しいただきたい。</p> <p>先ほど委員から市民向け防災マニュアルの策定について意見があったが、山間部と沿岸部では災害のリスクが全く異なる。また、地域で避難に支援を要する方の情報は、担当地域の民生委員が管理することになっており、自治会まで情報共有できていない。いざ災害が発生すれば、一人の民生委員が全ての要支援者を避難させることは不可能だ。防災マニュアルを策定する際には、全庁的な課題と捉えたい。地域特性や要支援者に関する情報共有などにも考慮したものとしてほしい。</p>
総務部長	<p>自治会ごとの詳細な地域特性を市として把握することは極めて困難であることから、避難所までの避難経路の設定などについては、自治会や自主防災組織にお願いしている。地域で実施する防災訓練に、危機管理室から講師派遣等も行っているため、うまく活用していただきたい。</p> <p>また、障害を有する方や一人暮らしの高齢者といった配慮を要する方については、避難に関する全体計画を策定済ではあるものの、情報を記載した名簿等の提供に必要となる本人承諾については、要援護者1,900人あまりのうち1,200人程度に止まっている。今後は、承諾を得た方の情報を法律で認められている警察・消防・社会福祉協議会・民生委員などと共有できるよう手続きを進めるとともに、援護を必要とする全ての方から承諾を得られるよう協力を求めている。</p> <p>なお、自治会や自主防災組織に対する情報提供については、市においても検討を進めていることから、貴重な意見として受け止めたい。</p>
委員	<p>民生委員と自治会が十分に連携できていれば問題ないが、意思疎通できていない場合には課題となり得る。自治会長の任期が短い自治会は、その傾向が強いのでは</p>

総務部長	ないか。  今後の流れとしては、要援護者に関する避難の全体計画を、個人計画へと落とし込んでいくことになる。個人計画では、「要援護者Aを支援するのは、Bである」と明記していくことになる。
委員	例えば、要援護者の寝室の位置や常用薬の種類などまで把握する必要もある。市内だけでなく、医療や福祉など幅広い連携が進むことを願う。
委員長	その他、意見はありませんか。
委員	さぬき市のみならず、香川県全体の雰囲気として、災害に対する危機感は太平洋に面する地域に比べて圧倒的に低いのは事実として受け止めなければならない。災害は、いまこの瞬間に起こるかもしれず、災害対応に対する経験値を積むことは無駄ではないので、全市的な訓練を含めて継続して取組んでもらいたい。
危機管理室	全市を挙げた訓練は一度実施したが、沿岸部と山間部で被害想定が当然異なることから、防災訓練に対する市民の受け止め方に差が生じてしまった。そこで、現在は地域特性が似通っている自治会の支会または旧町単位で、継続的に訓練を実施してもらえるようお願いしている。すでに3年連続で訓練を行った地域がある一方、全く訓練できていない地域もある。地域から訓練の申し出があった場合には、初回に限って市補助金を交付しているが、地域の主体性がない訓練には継続性が見込めないので、市としては防災意識の醸成に主眼を置いた取組に力点を置いているところである。 市民の防災意識を醸成することは簡単ではないが、例えば防災意識が高まった隣接する自治会同士で連携して防災訓練を実施していただくことも可能なので、啓発活動を継続していきたい。
委員	自治会という「点」だけでなく、支会などの「面」で防災に取組むことは有意義であるので、ぜひ今後も活動を進めていただきたい。
委員長	時間も来ましたので、質疑を終了します。評価シートの記入をお願いします。  <評価シート記入>
委員長	それでは、秘書広報課の「秘書事業（まちづくり寄附（ふるさと納税）関係）」に移ります。担当課から5分程度で事業説明をお願いします。
秘書広報課	<事業説明>
委員長	ご質問をどうぞ。
委員	ふるさと納税の費用対効果について、どのように分析しているのか。
秘書広報課	平成27年度の実績は、次のとおりである。 ・寄附件数 59件      ・寄附金額 12,195千円 ・返礼品商品代等の事務経費 582千円（経費比率 4.8%）

委員	<p>さぬき市が効率よく制度運用できていることは理解できた。一方、他の自治体では、寄附金額の半額程度を返礼品等に充てていると聞く。さぬき市の寄附金額が伸び悩んでいる原因は、寄附者にとって魅力がない、率直に言えば、寄附者にとって見返りが少ないことにあるのではないか。</p> <p>寄附件数や寄附金額が先細り傾向なのであれば見直しも必要と考えるが、担当課ではどのように受け止め、どのような方針を打ち出しているのか。</p>
秘書広報課	<p>先進自治体では、寄附金の受付や返礼品の発送、返礼品となる特産品の開発・選定までを専門業者に委託し、寄附金のクレジットカード決済やコンビニエンスストア納付など、ふるさと納税の各種支援サービスを充実させている。</p> <p>一方で、ふるさと納税を所管する総務省では、ふるさと納税の趣旨に反した換金性の高い商品や高額商品の選定を規制する動きもある。国の情勢を見守りつつ、寄附金額を伸ばしていけるよう、納税者の利便性を高める取組を検討している。</p>
委員	<p>寄附件数や寄附金額を伸ばすつもりがあることが確認でき、安心した。</p> <p>市民は、ふるさと納税のインターネットサイトを閲覧して寄附先を決めている。これが現実だ。私が閲覧した限りでは、香川県内の自治体で100位以内にランクインしているところはなかった。これは、ふるさと納税という自治体PRのチャンスをみすみす逃している、むしろマイナスになっているとは言えないだろうか。</p> <p>ふるさと納税にネガティブなイメージがあるからといって、税収増を狙える機会を逃してもよいのか。国に認められた、せつかくの制度を十分活用するためにも、他の自治体を研究して積極的に取組んでもらいたい。</p>
秘書広報課	<p>たとえ返礼品を目当てとした寄附であっても、歳入増につながることに変わりはない。さぬき市の魅力ある特産品を返礼品に選定することで、ふるさと納税をとおして市政に関心を持ってもらうこともできる。貴重な意見として受け止めたい。</p> <p>なお、全国的に食肉やコメが返礼品として人気が高いことも把握している。納税者のニーズを掴めるような返礼品選定に努めるとともに、業務委託を検討する場合には費用対効果の面も考慮した制度運用を行っていきたい。</p>
委員	<p>さぬき市に縁を持つ方に、どうすれば寄附してもらえるのか、研究してもらいたい。さぬき市に縁を持つ事業所、例えば元会長を輩出した日本を代表する食肉ハム加工事業者に商品の提供を依頼するといった工夫があってもよいのではないか。</p> <p>また、返礼品は、市の特産品をPRできる場でもある。特産品の新規開発にも取り組んでもらいたい。</p>
秘書広報課	<p>ご意見をもとに、農林水産課や商工観光課との連携を今後一層深めたい。</p>
委員	<p>ふるさと納税は、農林水産業や商工業の振興にも資する取組なので、うまく連携して市全体の活性化につなげてほしい。</p>
委員長	<p>次の方、意見をお願いします。</p>
委員	<p>事業評価「17点」で「現状維持」としているが、どのように考えればよいか。</p>
秘書広報課	<p>改善の余地が大きいことは自覚している。</p> <p>よりよい制度となるよう改善していきたい。</p>

委員	香川県外在住者からの寄附がほとんどだと思うが、都市圏で定期的なPR活動などは行っているのか。
秘書広報課	香川県が主導するかたちで、東京や大阪、京都、兵庫、中部など各香川県人会が開催される場面で、ふるさと納税のPRを行っている。また、今年度は市内県立高校OB会の関西支部総会開催案内にPRチラシを同封してもらった経緯があり、早速寄附いただいた方もいる。市としても機会を捉えた情報発信に努めていきたい。
委員長	ふるさと納税は、純粋な寄附行為なのか、経済的インセンティブなのか評価の分かれるところがある一方、間違いなく税収増につながる制度でもある。最終的には、首長が名を取るか、実を取るかの判断に委ねられている。
委員	歳入が先細りする社会情勢で外部資金を得られる貴重な機会であることは事実なので、市をPRする場、地域振興の場として、うまく活用することは大切だ。
委員	自治体の将来に危機感を持つところほど、積極的だといえる。 財源獲得の一手段として、積極的に取組むことを市民も理解してくれるだろう。
委員長	市内で獲れる高価な食肉や果物、魚介類を返礼品として採用するなど、返礼品のラインナップを充実させることは必要だろう。例えば、養殖ハマチを丸ごと1本贈るなど、インパクトある取組もPR効果は高いだろう。
委員長	よろしいでしょうか。それでは、評価シートの記入をお願いします。  <評価シート記入>
委員長	続いて、政策課の「企業誘致推進事業」に移ります。 担当課から5分程度で事業説明をお願いします。
政策課	<事業説明>
委員長	それでは、ご質問をお願いします。
委員	現在の経済情勢では大規模な企業誘致は難しい。 例えば、市内にある高松東ファクトリーパークについては、用地を賃貸借しているケースがほとんどだと思うが、さぬき市に末永く根付いてもらえるよう、相手方に用地取得を働きかけてはどうか。固定資産税の増収にもつながるのでは。
政策課	土地を所有する香川県との協議も必要になるだろうが、相手方から取得の要望があれば対応していきたい。
委員	新たな雇用創出の場として企業誘致できれば最良だが、バブル崩壊後の経済情勢では困難だろう。宇多津町などが成功事例として知られているように、むしろ高松市の隣接自治体という立地条件を生かし、若者定住の推進といった「住みやすい街づくり」に注力すべきではないか。
政策課	「住みよい街づくり」を実現するためには、若者世代の働く場づくりも不可欠の要素といえるが、一朝一夕に達成できるものではないと理解している。

	<p>そこで、市では企業立地促進条例を創設し、製造業に限らずサービス業でも助成対象にするなど香川県内でも手厚い助成制度を設けて企業誘致を支援しているところである。地方創生とも連携した、多方面から市全体を底上げできる取組を今後も継続していきたい。</p>
委員	<p>市内企業との意見交換などは積極的に行っているのか。</p> <p>最近では、市内に工場を有する建設用機械メーカーが高松市で新工場を建設することが報道された。新規企業を誘致することも大切だが、市内企業の市外移転を防ぐことも重要だろう。一定規模以上の企業については、政策課として積極的に情報交換を行った方が今後の連携や発展性も生まれるのではないか。</p>
政策課	<p>企業の声を取り取る役割は、商工観光課が主に受け持っており、政策課として把握できていない部分もある。</p>
委員	<p>企業を誘致した後も必要に応じてフォローすれば、市に対するイメージが向上し、より太いつながりが生まれる可能性もある。</p>
委員	<p>中小企業に対するフォローは、行っているのか。</p>
政策課	<p>中小企業についても、設備投資資金に対する融資や利子補給制度などを用意し、商工観光課で対応している。支援実績は多くないと聞いている。</p>
委員	<p>市内に立地する大学としては、卒業生を地元企業に送り届けたいが、採用状況は活発とは言えない。その原因のひとつとして、市内に立地する一定規模以上の企業が商工会に加入しておらず、十分な情報交換ができていないことが挙げられる。</p> <p>こうした問題を民間企業の話だからと片付けず、行政として加入促進を呼びかけるなど、積極的に関与する必要性は十分ある。企業規模が縮小傾向にあることは間違いないのだから、地域に根を張ってもらえるよう、産官学で交流の場を持つなど行政として工夫を行っていくべきだ。</p>
政策課	<p>現在、市が工業団地を整備しているわけではないため、企業の求めに応じて適地を探すお手伝いをさせていただいているのが現実である。最近では、金融機関との情報交換など多方面との連携も進めているが、成約まで結びつけるのは難しい。</p>
委員	<p>市として、専門部署を設けて政策的に取り組むべき課題ともいえるのではないか。</p>
委員長	<p>他に、ご意見はありますか。</p>
委員	<p>先日の委員会で商工観光課から市商工会について意見を聴取したが、行政と企業の間を取り持つ役割として、積極的に商工会を活用していくべきだ。</p>
総務部長	<p>地方創生の連携の一環として、市と市商工会では四半期に一度トップ会議を開始した。</p>
政策課	<p>積極性に欠けると言われるかもしれないが、企業から問い合わせがあれば適切に対応できるよう準備を整えている。</p>
委員長	<p>それでは、評価シートの記入をお願いします。</p>

	<p>&lt;評価シート記入&gt;</p>
委員長	最後の外部評価となる、政策課の「地域おこし協力隊・集落支援員事業」です。先ほどと同じく、5分程度で事業説明をお願いします。
政策課	<事業説明>
委員長	それでは、ご質問をどうぞ。
委員	制度に関する確認だが、どういった運用となるのか。
政策課	国が作った制度に則った市区町村の単独事業となっている。
委員	国からの財源措置はあるのか。
政策課	地域おこし協力隊員は1人当たり400万円、集落支援員は1人当たり350万円を上限とした、特別交付税による財源措置がある。
委員	国として積極的な制度活用を推進していると理解した。 制度の目的でもある、市内への定住実績はどうなっているのか。
政策課	地域おこし協力隊員の第1期生として2名を採用し、1名は出身地での就職が決定したため任期途中で離任したが、もう1名は任期を満了して市内で定住している。定住した1名については、任期中に結婚し、先日お子さんが誕生するなど、一定の成果を達成したと考えている。
委員	財源内訳のうち、その他とは何か。
政策課	隊員が生活するために市が借上げた住宅に関する賃借料相当分の本人負担である。
委員長	所得税に対応する非課税措置の一環ですね。 隊員2名とのことだが、自治体規模等に応じて募集定員があるのか。
政策課	制限はない。地方創生の一環として、国では地域おこし協力隊員を3,000人まで増やそうと目標を立てているため、自治体によって10人以上採用しているケースもある。多くの自治体が隊員を募集しているため担い手が不足気味である。 今年度、第2期生の募集を行ったが、1度目の募集では応募がなく、2度目の募集で何とか人材を確保できたという経緯がある。
委員	評価として「要改善」となっている根拠は。
政策課	評価調書の作成時点で隊員に応募がなかったことが影響している。現在であれば、「現状維持」という評価になる。 第1期生の募集では、隊員の活動目標を定めず課題発見を含めて任せた結果、実際に活動を開始するまで半年程度を要したことから、第2期生の募集では、あらかじめ地域の受け皿となる組織や団体とも協議し、「多和地区の活性化」と「平賀源

	<p>内を活用した志度地区の活性化」という目標を設定した。隊員の活動の自由度を下げることになるが、最良の方法を探りながら実施していると理解いただきたい。</p> <p>なお、多数の隊員を採用している自治体では、行政の関与を極力減らし、地域組織が農業の担い手として数十人単位で受け入れしているケースもある。</p>
委員長	<p>隊員で農業団体や集落を形成できる規模ですね。</p>
政策課	<p>香川県内の自治体では数人単位で採用しているが、理想と現実の違いからか、隊員を辞任する方も多いと聞いている。</p>
委員	<p>国の財源措置に人数制限はあるのか。</p>
政策課	<p>1人当たりの上限額は先ほど説明したとおりだが、人数の上限はない。例えば30人採用すれば、30人分が措置される。</p>
委員	<p>地域おこし協力隊員が、行政と地域の温度差に苦しむケースが多いと耳にするが、第1期生の感想や評価に関する市の受け止め方はどうなのか。</p>
政策課	<p>隊員の受け皿が地域にあるかどうかカギだと考えている。隊員の居場所がなければ地域に溶け込めずトラブルの原因となり得るが、行政として関与するにも限界があり、悩ましい問題である。第2期生の採用では、面接時点から地域の代表にも携わってもらうなど、活動しやすい雰囲気づくりに配慮している。</p>
委員長	<p>あらかじめ目標設定されていれば定着率が高まると判断したわけですね。</p>
政策課	<p>はい。</p>
委員長	<p>地域により課題も異なるわけだから、隊員とのニーズマッチングも課題ですね。</p>
委員	<p>隊員は市内で定住しているのか。</p>
政策課	<p>市内定住が条件となっているため、それぞれ志度、長尾地区に居住している。</p>
委員	<p>すでに事前質問として回答してもらったが、地域交流を充実させるためにも隊員同士で連携した取組を検討していただきたい。</p> <p>先日の委員会でも意見したが、まちの魅力発信の一環として、地域公共交通機関の連携について意見を求めてもおもしろいのではないか。</p>
委員長	<p>それでは、評価シートの記入をお願いします。</p> <p>&lt;評価シート記入&gt;</p>
委員長	<p>以上で、第4回さぬき市行政評価委員会を終了します。次回委員会では、外部評価の結果を取りまとめた評価報告書(案)について議論しますので、報告書に盛り込むべき意見があれば事務局まで提出をお願いします。ありがとうございました。</p> <p>&lt;閉会(20:10)&gt;</p>